



議会報

かわべ

第 47 号

平成 3 年 6 月 1 日

発行 川辺町議会

編集 川辺町議会報編集委員会
〒509-03
岐阜県加茂郡川辺町
中川辺1518-4
☎(0574)53-2511(代)

こんな記事があります

- そこが聞きたい知りたい（一般質問）……………158 ページ
- 一般会計の主な事業……………76 ページ
- 下水道課を新設……………5 ページ
- 消防団員の報酬・手当を6%アップ……………4 ページ
- 議会を見学して……………3 ページ
- 水道料金を値下げ……………2 ページ

緑化大会



去る6月26日県緑化推進委員会可茂支部（支部長・渡辺博万美濃加茂市長）主催による第11回環境緑化大会が山楠公園で開催されました。この大会は、みどりの週間（4/23～4/29）にちなみ、緑化の大切さを訴える催しです。大会では緑化功労者等の表彰、桜の記念植樹などのほか、花の種を付けた風船が第1保育園の園児の手により放されました。



可決した案件

本定例会は、平成三年度の町政施策を推進する一般会計や今年度から新たに設けられた下水道事業特別会計を含む五つの特別会計予算をはじめ、条例の制定、一部改正など二十一案件について審議し、いずれも原案通り可決しました。

一般質問には六人の議員が登壇し、町行政全般にわたり質問が行われ、町執行部の考え方をただしました。

(第1回定例会)

3年度
予 算

21世紀に
向 け て

地域社会の健全な発展と
魅力あるまちづくりを

予算総額 40億4600万円

“水道料金を値下げ”

基本料金 1,900円
超過料金 160円に

上水道事業給水条例の一部を改正し、水道料金を値下げすることになりました。

改正後は、一般用・営業用などは一〇立方メートルまでの基本料金が現行の「二千円」から「千九百円」に、超過料金は一立方メートルに、超過料金は一立方メートル当たり「百八十円」から「百六十円」になります。

これは、◎県営水道の経営状況の好転により、県水料金が平成元年十二月に5%、平成二年四月に16・5%値下げされたこと（いずれも従量換算）、



生活の泉を提供する上水道事業

◎本町の水需要の伸び、加入者の増額して加入者の負担軽減を図ることにしたものです。

一般会計からの繰入金が大幅に減少することから、繰入金を再び増額して加入者の負担軽減を図ることにしたものです。

本町は平成二年三月議会で既に一九%の値下げを行つており、今回の改正分を合わせると二五%程度軽減されたことになります。

改正後の新料金は別表の通りです。新料金は五月一日以降に検針した分から適用されます。

別表「改正後の水道料金」

種別	料率	基本料金(1か月につき)		超過料金 1m³につき(円)
		水量(m³)	料金(円)	
専用給水装置	一般用	10	1,900	160
	営業用	10	1,900	160
	浴場営業用	10	1,900	160
	娯楽用	10	1,900	160
	臨時用	10	1,900	160
	工場用	50	9,500	160
共用給水装置	共用栓	10	1,900	160

消防団員の報酬・手当を

平均6%アップ

消防団員の報酬・手当について

名) 三、二〇〇円
消防信号ラッパ手四、八〇〇円

て、近隣町村の状況等を勘案して平均六%の引き上げを行つたため、消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正しました。

新しい報酬・手当の額は次とおりで、本年四月一日から適用されます。

(報酬、手当はいずれも年額)



操法訓練にはげむ消防団員

手当
(定員一台当たり七名)
消防自動車ポンプ操作員
自動車積載消防小型動力ポンプ操作員(定員一台当たり六名)
手引車積載消防小型動力ポンプ操作員(定員一台当たり六名)

非常勤の特別職職員の報酬を平均六%引き上げるため、非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正しました。

本年四月一日からの報酬額は次のとおりです。

◆監査委員(月額)

委員長 九、二〇〇円

学識経験者

その他委員八、〇〇〇円

◆公民館運営審議会委員

(日額)

八、〇〇〇円

◆議会の議員

一〇、六〇〇円

◆教育委員会委員(月額)

委員長 二三、三〇〇円

その他委員

一七、〇〇〇円

◆選挙管理委員会委員(年額)

委員長 四五、五〇〇円

その他委員

三八、七〇〇円

◆専門委員(日額)

八、〇〇〇円

◆農業委員会委員(月額)

会長 九、二〇〇円

その他委員

八、〇〇〇円

◆固定資産評価審査委員会委員(日額)

委員長 九、二〇〇円

その他委員

八、〇〇〇円

◆事務嘱託員II区長(年額)

その他の委員八、〇〇〇円

◆B&G海洋センター運営委員会委員(日額)

八、〇〇〇円

◆文化財保護審議会委員(日額)

青少年育成指導員(日額)

八、〇〇〇円

◆国民健康保険運営協議会委員(年額)

委員長 三八、七〇〇円

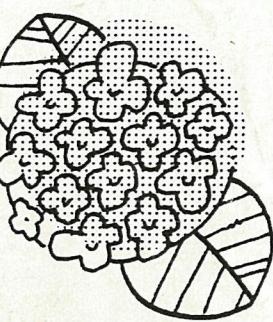
その他委員

一八〇、〇〇〇円

◆特別職報酬等審議会委員(日額)

員(年額)

四五、五〇〇円



◆特別土地保有税審議会委員(日額)

委員長 九、二〇〇円

◆勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正

員(年額)

八、〇〇〇円

◆特別職報酬等審議会委員(日額)

員(年額)

八、〇〇〇円

◆勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正

員(年額)

八、〇〇〇円

かわべ議会報 No.47

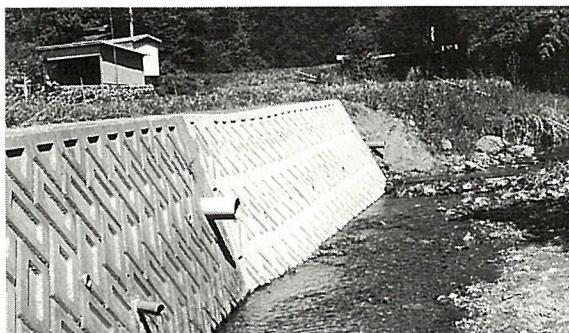
条例の一部を改正しました。
これは近年の所得の動向等を考え、入居者の収入基準を現状に合わせて引き上げるなど、
○下水道事業特別会計条例を制定。



汚れの終末処理が行われる各務原浄化センター

平成二年度一般会計補正予算（第六号）、同（第七号）を町長専決で執行した旨の報告があり、いずれも異議なく承認しました。

②（第七号）関係



神坂川の災害復旧工事（上川辺）

下水道課新設に関連して次の条例の制定や一部改正を行いました。
○下水道事業特別会計条例を制定。

町長専決一件を承認

下水道課を新設

○課（室）設置条例の一部を改正。

本年四月一日から新しく設置する下水道事業特別会計の財源不足を補うため、一般会計から七千六百八十三万七千円を繰り出すことを決めました。

一般会計補正予算（第八号）
地方交付税・町民税の伸びを見込み、基金繰入金を減額

当町の下水道事業計画では、平成九年から一部の地区で供用開始される予定になっています。今まで下水道事業の事務は企画室において行なっていましたが、本年から下水道事業を本格的に推進するにあたり、四月一日から新しく下水道課を設置することになりました。

これは近年の所得の動向等を考え、入居者の収入基準を現状に合わせて引き上げるなど、

- ① 収入基準額を第一種町営住宅については「十六万二千円」から「十九万八千円」に、第二種町営住宅については「十万円」から「十一万五千円」に引き上げたこと。
② 割増賃料（Ⅱ家賃）を徴収する場合の収入基準額を引き上げたことです。

「公営住宅法施行令」が改正されたことに伴い条例の整備を行いました。

主な改正点は、宅管理条例の一部を改正しました。

○職員定数条例の一部を改正。

職員の勤務時間を週44時間に改定

条例の一部を改正しました。

職員の勤務時間に関する条例の一部を改正しました。

これは「労働基準法第三十二

条第一項の労働時間に係る暫定措置に関する政令」の一部改正に伴うもので、一週間の勤務時間がこれまでの「四十六時間」から「四十四時間」に改めました。

条をこれまでの「四十六時間」から「四十四時間」に改めました。

7683万7000円繰入れ

下水道会計へ

昨年九月の台風十九号の集中豪雨により災害を受けた上川辺地区的町道神坂線や神坂川・追分川の復旧工事費で、二百三十五万四千円を増額補正しました。これにより予算総額は二十

七億一千四百四十五万円になりました。災害箇所の国の査定が遅れ、年度内の事業執行に影響するため町長専決で行われました。

四月七日に行われる県議会議員選挙の平成二年度分費用として九十三万一千円を新たに計上しました。これにより予算総額は二十七億一千五百三十八万一千円になりました。

選舉日程が決まつていなかつたことと、県から交付される委託金の算定の提示が遅れたことなどから町長専決で行われました。

①（第六号）関係

県議会議員選挙費を計上

平成2年度

三会計の予算を補正

一般会計補正予算（第八号）

歳入歳出それぞれの項目について決算見込みを想定し、予算整理を行いました。この結果、二千七百四十一万二千円を減額し、予算総額は二十六億八千七百九十六万九千円となりました。

補正の主な内容

【歳入】町民税・地方交付税、ゴルフ場利用税交付金などの申

びや前年度繰越金の整理により一億円余の歳入増となるため、財政調整基金繰入金を減額するなどの措置がとられました。

【歳出】社会福祉センター設
委託の延期や国民年金印紙購入による民生費の減額、衛生費のうち水道事業会計の収益増に伴う補助金の減額など。

平成二年年度国民健康保険特別会計補正予算(第三号)
療養給付費増額と基金積立て

国庫負担金と前年度繰越金を財源として、予算不足が見込まれる一般被保険者の療養給付費の増額と基金積立てを行いました。今回五百七十三万一千円を追加し、予算総額は四億九千九百四十九万八千円となりました。

水道事業特別会計補正予算(第二号)

水需要の伸びなどで増収

日朝国交正常化の早期実現を求める意見書

昨年夏の猛暑などによる水需要の伸びや奥神坂の水道工事完成に伴う加入者の増加により、当初の見込みより収益が伸びた

ため一般会計からの補助金のうち一千三百九十七万五千円を減額しました。

水道事業会計のうち、収益的収入及び支出の総額は二億六百八十五万五千円になりました。

意見書を可決 関係各大臣へ提出

本定例会の最終
日(三月十六日)

に議員提案による
発案書(日朝国交
正常化の早期実現
を求める意見書)

が提出され、提出
者より説明を受け
た後、全会一致で
可決しました。

意見書は、内閣
総理大臣をはじめ
外務大臣、自治大
臣に送付しました。
決議書の内容は、
次のとおりです。

日朝国交正常化の早期実現
を求める意見書

提出者 佐伯邦博
賛成者 田原芳郎
井上幹雄
井上幹雄
井上幹雄

議会を見学して



ひびき
甲斐聖くん

*



川合洋子さん

*

我が国にとって重要な課題の一つであり、約半世紀にわたり未解決のままあつた日朝問題が、両国の「三党共同宣言」の形で円満解決の糸口を見出したことは真に喜ばしく、国民はひとしきこれを快挙として歓迎している。

「三党共同宣言」によれば、日朝両国間に存在している非正常な状態を解消し、できるだけ早い時期に国交関係を樹立すべきであると認め、さらには在日朝鮮人が差別されず、その人権と民族的諸権利と法的地位が尊重されるべきであつて、日本政府はこれを法的にも保障すべきであると認める等うたつている。

よつて、政府においては、日朝両国間の国交樹立の早期実現と懸案の諸問題の解決へ努力されるよう要望する。

以上地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出した。

ほかにも、通学路のこと、通学路に防犯灯をつけることとか、平成四年に福祉センターを造ることも初めてで驚きました。

福井については、今日初めておじいさんが三・四日経つて見つかったという話には、すごくびっくりしました。今後こういうことが起きないためにも福祉に入れてほしいです。

そして私たちも気をつけるよ

は住民サービスの向上を図るために、住民課、税務課にコンピューターを導入する機能分担システム事業、「花の都ぎふ」運動の一環として花づくりを積極的に進め、そのための「花の都かわべ」づくり推進事業、行政事務の効率化を図るためのパソコンコンピューター導入事業(四台)などを行じめ下水道事業を推進するための下水道事業特別会計の設置などがあげられます。生

平成3年度の一般会計予算是、二十六億二千七百万円(前年度対比二・九%増)です。

新規事業として

活にかかわりの深いいくつかの事業を費目別にあげてみました。

一般会計26億2700万円

一般会計の主な事業



「花の都かわべ」づくり事業で町を花いっぱいに.....

前年度より八・七%増の四億三千四百五十二万円。主な事業としては、△福祉センター駐車場用地購入事業 △同センター調査、設計委託 △社会福祉協議会への運営費補助 △国民健康保険特別会計への繰出 △高齢者への記念品贈呈(七十五歳以上の人) △老人保健特別会計への繰出 △乳幼児等の福祉医療費の助成など。

またねたきり老人介護手当を一人につき一月当たり「三千五百円」から「五千円」にアップしました。

民生費

社会福祉センター(やすらぎの家)を設計



生ごみ堆肥化装置

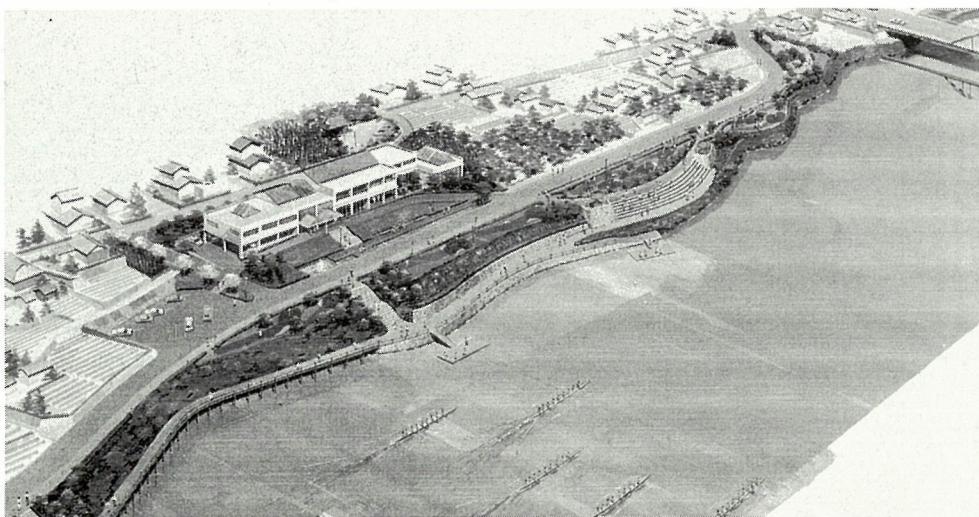
本年度は環境整備基金の積立をしないため前年度に比べ二十五回減の二億一千八百四十九万五千円。主な事業は、△成

人病検診などの予防事業 △母子保健事業 △健康づくり事業 △環境整備基金への積立て(利息分) △可茂衛生施設利用組合負担金 △水道事業会計への補助など。

またごみの減量化対策として家庭台所から出る生ごみの家庭処理を推進するため、生ごみ堆肥化装置の購入に対して購入金額の四〇%を補助(一世帯につき三千円を限度、十円未満切り捨て)するよう予算措置しています。

生ごみ堆肥化装置の購入に補助

衛生費

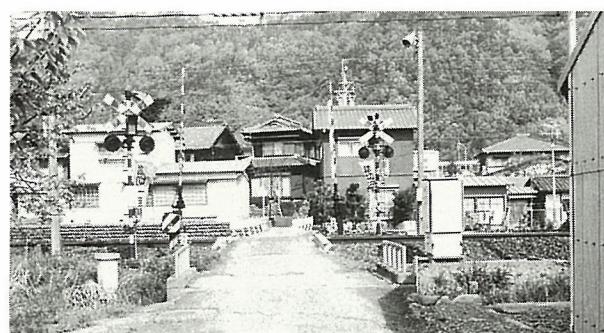


川辺ダム湖周辺整備事業の「かわべ夢広場」完成予想図

本年度は、前年度比四・二%増の四億五千五百六十万五千円。主な事業としては、▽町道の維持・改良事業▽上川辺田中踏切改良事業の調査委託▽下川辺地区田尻川の農業用排水路整備事業▽能田下水路伏こし事業▽川辺ダム湖周辺整備事業▽都市計画情報システム入力委託▽山楠公園の遊具、大谷公園の藤棚等の設置事業▽下水道事業特別会計への繰出▽町営住宅三カ所(見持・中川辺・天徳住宅)の屋根伏替事業などです。

土木費

川辺ダム湖周辺整備事業に着手



本年度調査委託される上川辺田中踏切

教育費

西小プールの改築設計

東・北小の体育館等を塗装



昨年開催された第2回マリンスポーツカーニバル

本年度は、前年度比一七・八%増の四億二千五百九十五万六千円。主な事業は、学校関係で▽西小給水施設の改修事業▽西小プール改築工事設計委託▽東小体育馆の屋根及び外部塗装工事▽北小の校舎及び体育馆の屋根塗装工事▽東小観察池設置工事▽中学校の生徒の机、椅子の購入(三年計画で更新)。社会教育の関係では、▽公民館に新規にマイクロバス(一台)を購入▽花いっぱい運動の苗代、肥料代▽各地域のちびっ子広場の遊具修繕補助。保健体育関係では、▽下麻生グランド器具庫の新設▽体育施設の用地購入▽町民レガッタ等において使用するナックルフォア(艇)、オール、モーターボートの購入▽山楠グランド整備用トラクターの購入▽下麻生プールの修繕▽海洋センタープールの自動券売機の購入。

また本年度は当町において全て、平成3年度予算の詳細については、「広報かわべ」四月号に掲載されていますのでご覧下さい。

国漕艇場所在市町村首長会議(ボートサミット)が開催されるため実行委員会への補助金として三百二十万円計上。学校給食関係においては、給食センターのボイラの取替えを行い管理の充実を図ることとしています。

平成3年度予算の詳細については、「広報かわべ」四月号に掲載されていますのでご覧下さい。

一 般 質 問

そこが聞きたい

知りたい

議員が町の行政のあり方、問題点を町長らに問い合わせた。「一般質問」は、会期最終日の三月十六日に行われました。今回は六人の議員が登壇し、当面する町政の諸問題について質問しました。

福
田
雅
良
議
昌

質問の要旨と答弁の概要是次のとおりです。
(掲載順序は、発言通告書の受付順)

美濃加茂市北部丘陵地の開発計画に対する対

美濃加茂市北部丘陵地に県が
十か年計画で公園、住宅、スボ
ーツ施設、工業団地をつくると
いう発表があり、その事前調査
のボーリング調査をされている
と聞きました。

美濃加茂市で事業が進められ
ると思いますが、こうした計画
がスタートする初期から隣接す
る川辺町として接続する道路、
施設に关心を抱くところですが

町当局の対応を伺いたい。

[町長] 美濃加茂市においては、現在県が『平成記念公園』を計画しています。また美濃加茂市においては、市の計画の中で開発計画が進められています。いろいろ関連がありますのでご説明します。

また、『平成記念公園』のほかに美濃加茂市が山之上富士地区で大型開発計画を進めているようです。この山之上地区には鹿塙の皆さん所有地もありましたが、現在までに岩盤調査を完了し、工業適地の指定をうけられた後、平成三年度中には都市計画決定がされ、用地取得も並行して進められるようになります。当初計画によりますと工業団地、住宅団地、公園等が予定されているようですが、いずれにいたしましても美濃加茂市内であり、美濃加茂市の事業ですので現時点では当町としては関心をもつて見ていくほかはないと考えています。



本年度改築される西小プール

西小学校のプールが大変老朽化しています。本年度改築の設計、平成四年度に改築の計画と説明されました。設計委託料を見ると、この委託料で十分な改築ができるかと思いますが、せつかくの改築なので、新しいタイプのプールができるよう望むものです。対応について伺いたい。

資料を収集し

よく検討して実施したい

【教育長】西小プールの改築設
計委託料の予算計上について
は、学校プールの標準的な建設
費から算出して計上していくま
す。予算の執行にあたっては資
料を十分収集し、これらを参考
によく検討して進めたい。

中学校のコンピューター授業導入の対応と進め方は

情報化社会に対応して中学校
では、新指導要領で平成五年度
からコンピューター授業が教科
の中に入されると聞いていま
す。町の対応と進め方について
伺います。

**平成四年設置に向け
プロジェクトチームで検討している**

【教育長】中学校のコンピュー
ターの導入については既に導入
している学校もありますが、そ
うした学校を見ますと機種の選
定に重点をおいているように見

受けます。当町においては、特
に指導要領の趣旨に基づいて最
も教育効果が上げられるように
配慮をしていくという見地か

ら、現在学校の職員を中心とし
たプロジェクトチームを編成
し、平成四年の設置に向けて検
討しています。

酒向芳喜議員

**町・商工会・商業会一体と
なつて努力していく**

商店街の活性化に協力を

【町長】車社会の中で商業圏は
拡大されています。消費者は駐
車場の広い大型店へと吸収され
ている現状です。川辺町において
は、商店街の活性化は極めて
重要な課題であると認識してい
ます。特に十二月議会において
も船戸議員の質問にお答えした
ように、昨年商工会において町
執行部と商工会長、商工会事務
局長、商工会商業部長、商業会
長と活性化について話し合いを
いたしてきました。特に商業会
長よりは街灯、看板等の設置に
ついて要望もあり、町、商工会
とも応分の助成をすべく約束を
いたしています。その後、まだ
商業会においてまとまっていな
い様子で具体的な要望はまだ出
ていません。そうした中で特に
平成三年度には、商工会におい
て中川辺商店街の商業診断を受
けるべく県に要請され、県にお
いても診断を行うような回答を

とともに川辺町だけでなく一般
に大型店の進出により買い物客
が減少したことは今更言うまでも
ありません。町並みの商店街
の方々は、現在ではあきらめム
ードという感じが受けられます。
商店街の方々が自主的に盛り上
げ、一時的ではなく長期的な心構
えと抜本的なものを見いだせな
いか。商工会、商業会の方々と
役員がひざを突き合わせて研究
し、相互に会合も開き、努力し
ていただくとともに町当局も側
面から努力、協力をお願ひした
い。強く要請します。町の活性
化のためにもじっくり練つて
いただきたいと思います。町長の
考え方をお聞かせ下さい。

高齢者十か年戦略にどのように取り組むのか

則武豊議員

いただいています。いずれにしましても今後ど
うにしたことはご承知のこと
だと思います。

会に向けた環境づくりを進める
ことにしたことはご承知のこと
だと思います。

十か年戦略では在宅福祉サー
ビスの中心を市町村に委ねること
とし、ホームヘルパー十万人、
ショート・ステイ五万床、デイ・
サービスセンター一万カ所、在
宅介護支援センター一万カ所の
達成目標を明示しています。全
国で三千二百余の市町村があり
ますので単純に計算しますとデ
イ・サービスセンター、在宅介
護支援センターは小さな町村で
も設置できる数であると理解い
たします。高齢者が増加しつつ
あるので当然に必要なことであ
ります。

國では平成二年に「高齢者保
健福祉推進十か年戦略」を策定
し、二十一世紀までの十年間に
総額六兆円を超える事業を行
い、在宅福祉を中心に高齢者社
も老人デイ・サービス事業など
も設置できる数であると理解い
たします。高齢者が増加しつつ
あるので当然に必要なことであ
ります。

県の平成三年度予算において
も老人デイ・サービス事業など
も設置できる数であると理解い
たします。高齢者が増加しつつ
あるので当然に必要なことであ
ります。

高齢者保健福祉推進十か年戦略とは

高齢者の保健福祉における公共サービスの基盤整備として、
厚生省は今世紀中に、ホームヘルパー十万人・短期保護事業
五万床・デイサービスセンター一万カ所・在宅介護支援セン
ター一万カ所を設け、全市町村には公社等による在宅福祉事
業の実施主体を普及させる方針。このほか、「ねたきり老人ゼ
ロ作戦」の展開、特別養護老人ホームや老人保健施設などの
緊急整備、高齢者のための総合的な福祉施設の整備、高齢者
の生きがい対策の推進、長寿科学研究推進十か年事業、在宅
福祉等充実のための「長寿社会福祉基金」の設置などの方
針をたてている。

高齢者福祉対策、生きがい福祉事業全体で二百九十一億円計上され、平成二年度当初予算比一 \times 2%の増額となっています。当町では、高齢者十か年戦略にどのように取り組むのか基本姿勢について伺いたい。

家庭奉仕員の登録制導入で在宅福祉支援の態勢づくりを進める

【住民課長】現在高齢者の在宅福祉が叫ばれていますが、高齢者の在宅福祉の支援の立場から

中川辺駅、下麻生駅に自転車置き場を設置されたい



ショート・スティ事業が行なわれている「さかやかナーシングビラ」
(美濃加茂市下米田町)



中川辺駅に駐輪してある自転車

と行政が一体となつて家庭奉仕員の登録制の導入を行い、必要に応じた派遣態勢づくりと寝つき老人の家庭看護指導の研修、機能低下を防止するための啓発活動の実施、施設における日常動作訓練等を実施しながら老人の「生きがい」と「健康づくり」を柱に進めていきたいと考えています。

約百二十台。近ごろ台数も増加し、構内タクシー駐車場まで駐輪されており、タクシー営業者も困惑されている現状であります。また下麻生駅前でも約四十台駐輪されており、乗降客に甚だしい迷惑をかけている現状であります。JRも不法駐輪ではあるが止むなく黙認している状況です。自転車通勤者も自転車置き場がなく、止むなく放置し

年第四回定例会において平岩議員も一般質問をされ、このとき町当局は「現状ではかなり難しきなかつたものと思われます」と答弁されています。当時のJRの状況としては、用地問題は処分方針が決定していない段階であつたため町としても明確な回答ができないものと思われます。JRの余剰地は国鉄清算事業団に移管し、現在JRの用地も確定し状況は好転したのではない

かと思います。この際自転車置き場設置につ

いて前向きに取り組む必要があると思いますが町当局の考えを伺いたい。

今後の検討課題とさせていただきたい

平岩 求 議員

21世紀に向かっての農業振興指針は

二十一世紀に向かっての農業政策についてお尋ねします。川辺町土地改良事業も全域にわたって完了し、木曽川右岸用水も自由に利用できるようにな

り、今後の農業経営も新技術の導入により発展するものと思います。東海環状線、国道41号線と道路網も整備計画される今日、食生活の多様化に伴い農業生産物も高級嗜好になつて来ました。

今日までの生産技術では現代社会に対応できなくなつてきています。第一に有機農業経営の導入、第二に新品種の導入、第三として無農薬に近い生産体系の確立など新技術の導入が急務

と思います。今後の川辺町農業振興に対しての指針をお尋ねします。



21世紀に向けての農業振興は……

「安定した生産活動」と 「生産性の高い農業経営」 の実現を図つていきたい

【産業課長】当町は昭和四十六年より県営は場整備事業、昭和四十七年から県営畠地帯総合土地改良事業が実施され、ほぼ全農地が整備されました。以来稻作を中心として多種多様にわたら生産性の高い農業を確立すべく努めてきましたところです。しかしながら近年の農業を取り巻く環境は非常に厳しいものがあり、農業就業者の高齢化、後継

者不足あるいは婦女子化等兼業化が進み、これとあいまって依然とした小規模経営で今日の農業情勢の変化に的確に対応することは非常に難しいものがあると思いません。

先頃実施しましたアンケート調査からも農業就業者の高齢化が顕著に表れています。アンケート調査の結果を今後の農業振興を進めて行くうえで貴重な指針として考えて行かなければなりません。と思いますが基本理念としては集落や作物の特性を活かした「生産性の高い農業」、「魅

力ある農業」の総合的な振興が必要であると考えます。

現在当町には、各農業生産組合があり、組合員の皆さんのが活動を通じての意見交換、情報交換あるいは農業改良普及所の専門技術講習会等により地域農業の振興に大変ご尽力いただいています。県の農業改良普及制度については、今後一層普及所の機能強化を図るため組織態勢の広域化と専門指導体制を充実するとの方針が県の農業ビジョンに掲げられています。各種情報の提供、健康農業の推進等普及員による専門指導を高め「生産性の高い農業」の確立を目指す

一方「魅力ある農業」の経営には、やはり人づくりがあります。また農業者を確保することが地域農業の根幹であると思いま

す。アンケート調査の結果の中でも「経営規模を拡大したい農家」が六戸、「作業を請け負うオペレーターとして活躍したいといふ人」が三十三人みえます。状況は大変厳しいものがありますが、将来にわたる「安定した生産活動」と「生産性の高い農業経営」の実現を図るべく今後いろいろ相談しながら推進して行きたいと考えています。

都市計画道路・区画整理の計画はあるのか

当町への木曽川右岸流域下水道の到達が平成八年に予定され、生活環境も新時代に向かって著しく変わりつつあります。その変化も今後急速に進展するものと思います。そのため道路整備、区画整理が急務と思いま

す。今後住宅地となる地域に都市計画に伴う道路の新設が必要だと思いますが町当局のお考えをお尋ねします。

現時点では計画をもつてない

図書室の有効利用を

【土木課長】区画整理事業の実施、都市計画道路の計画等につきましては、地域住民の方の絶大なるご理解とご協力が必要であるということは申すまでもないことがあります。川辺町全域の土地改良事業が完了している現時点において町道の整備方針としては、一、二級の主要道路並びに地域の生活道路の整備、環境整備を重点目標と考えて現在事業を実施しているところであります。

ご質問の区画整理事業、都市計画道路については、現段階では計画を持ち合わせていないのが現状です。

現在当町には公民館活動の一環として図書室があります。読書クラブの方々のご協力により整理整頓されていますが、残念ながら利用者が非常に少ないと書室を考えていきたいと思

います。

平成二年度の利用状況は、一般が六百六十人、児童生徒が五百十五人で計一千百七十五人という利用数です。地域住民の教育文化活動の中心としての重要な役割を果たすのが図書館であ

ります。川辺町は図書室と言わず図書室ですが、気軽に利用でいることはだれもが思うことです。

全国の統計を見ても図書館の数が、昭和六十二年度の統計で全国で一千八百一館。このうちの約九四%に当たる一千六百九十二館は市町村で設置しています。全国で三千二百余市町村ありますので約半分の市町村は図書館を設置していると思われます。こうしたことから考えますと当町の場合は少し遅れていると思います。ただ図書館を設置が低いということについては残念に思っています。このことについては、いろいろの原因があると思いますが特に本年度から

教育長にお聞きしますが現在図書館を建設する場合、施設の整備費、資料の購入費等の国補助はどの程度あるのかお伺いします。



図書の利用率向上を……(中央公民館図書室)

図書の充実を図り、十分PRをしていく

【教育長】図書館の重要性については、いまさら申し上げるまでもなくすべての人々がそれぞれ

自分の人生を豊かに生き抜くために生涯を通じて学習し、教養を見にかけていただくといふことは常々思っているところです。

ご指摘のように現在公民館の図書室については非常に利用率が低いということについては残念に思っています。このことについては、いろいろの原因があると思いますが特に本年度から

は図書の充実を図ることとともに十分PRをして皆さんに利用していただきたいと思っています。また将来的には基本構想に基づき、図書館の建設に向けての検討をしなければならないと思っています。

ご質問の国の補助制度ですが、資料の購入等の運営補助ではなく、施設整備に対する補助金として社会教育法、図書館法に基づく社会教育施設整備補助金があります。補助対象として本体事業費、付帯工事費にかかるものとなっています。また補助の額については、施設の規模等により算定され、定額補助となっています。

私は地特に不在地主（主に町外在住者）の所有する空き地（農地の枯れ草については防火・防犯上大変憂慮しているところであります。現在消防署と合同で調査をし、該当地主に対して町長と可茂消防の消防長名をもちまして刈り取り等の通知をしています。手間のない方、町外在住者については高齢者能力活用協会を紹介して雑草除去を実施していただくよう指導していますが、手間のない方、町外在住者においては地主の方に対し総務課において地主の方に対し草刈り等をお願いするという程度であります。このようなことを考えますと町独自に「枯れ草条例」を制定し、地主に対しこれまでの指導、改善命令更には代執行までできるような制度を制定しておく必要があると思いますが町当局の考え方を伺いたい。

【総務課長】当町としても空き地の枯れ草については防火・防犯上大変憂慮しているところであります。現在消防署と合同で調査をし、該当地主に対して町長と可茂消防の消防長名をもちまして刈り取り等の通知をしています。手間のない方、町外在住者については高齢者能力活用協会を紹介して雑草除去を実施していただくよう指導していますが、手間のない方、町外在住者においては地主の方に対し総務課において地主の方に対し草刈り等をお願いするという程度であります。このようなことを考えますと町独自に「枯れ草条例」を制定して、地主に対し枯れ草除去の指導、改善命令を実施していくことからいろいろな面を考慮して条例の制定については前向きに検討していきたいと考えています。

「枯れ草条例」の制定を

前向きに条例の制定を検討していく

今後の行政運営をどのように考へているのか

船戸進議員

当町の一般会計における各種

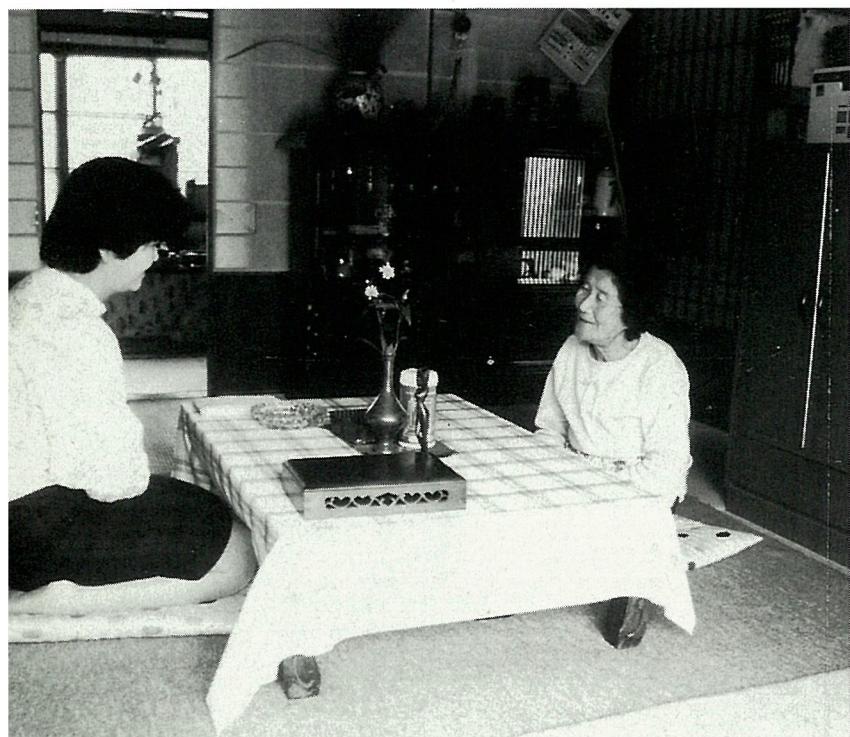
基金の積立額は十四億八千四百五十万円余りにもなっています。この中には特定事業に対する基金もありますが、積立額は実に平成三年度一般会計予算の五六%に匹敵するものです。財政調整基金はこのうち八億六千五百九十二万円と多額になってきて

ます。

これは臨調路線に乗つた地方
行政の推進により福祉や教育関
係の諸施策が抑制されてきたこ
とによる「金あまり」現象とも
言われていますが、町当局はど
のように受け止めているのか。
今後は広く町民の意見を聞
き、町民の要求を実現するため
積極的な行政を推進されること
を強く要望するとともに今後の
行財政運営についてどのように
考えているのかお尋ねします。

【助役】現在財政調整基金が多額に上っているのは臨調による福祉教育施設の諸施策の抑制によるものではないか。というご意見だと思いますが、自治体から見ると行政改革はそれなりに痛みのある現象があつたかと思います。しかし、当町としては教育、福祉を抑制したとは思つていません。

ご承知のように一九八六年から現在まで続いている大型景気により国、地方財政において税収が増えてきたことも一つの原因ではないかと理解しています。



独り暮らしの老人が安心できる生活を……

独り暮らし老人が安心して生活できる対策を

福祉事業としては将来、特別養護老人ホームの建設をも展望

しつつ当面実態に即した老人福祉の拡充を図らなければなりません。

「財政調整基金の今後の運用を積極的に」というご意見ですが、誠にそのとおりであります。

事業もありハード事業やソフトの面についてもこの基金を十分活用して住民に喜ばれるよう積極的に取り組んで行きたいと考えています。

緊急通報

独り暮らし老人などを対象に、急病時などの緊急援助を求める通報と救援をシステム化したもの。加入者がペンドント様の装置を常に首からかけ、通報ボタンを押すと電話回線を利用して自動的に通報される。二四時間受信体制をもつセンターへ通報されるセンター方式と、複数の通報先に順次通報する転送方式とがある。前者では、受信と同時に加入者の基礎データや救援協力者などの情報がコンピューター画面に表示され、救援者への連絡が行われる。これを受けて救援活動をする地域の体制づくりが課題となってきた。

ければなりません。町当局の考え方をお聞かせ下さい。

社会福祉センターの建設
でデイ・サービスなどの
事業もできるように

社会福祉センターの建設については、当初の計画に加えディ・サービスできればショート・スタイルの事業や老人家庭への給食サービスも実施できるよう規模を拡充して建設されるよう希望するのですが町当局の考え方を伺います。

老人ホーム建設時点に考える

【住民課長】 デイ・サービス、ショート・ステイについては、老人ホームを建設する中で導入していきたいと考えています。

デイ・サービス事業とは

通園あるいは通所サービスともい、在宅の要援護者に対して入浴、食事、日常生活動作の訓練、レクリエーション等を実施するための施設（デイ・サービス・センターあるいはデイ・センター）へ通所するサービス。これに類似したものにリハビリテーションなどに重点をおいたデイ・ケアサービスがある。一九八一年度からデイ・サービスに、センターから派遣をする訪問サービスを含めることとした。

児童館の建設と学童保育を

児童の健全な育成は、家庭と学校だけでなく地域ぐるみで行わなければならぬことは言うまでもありませんが、行政としてこれらの活動を助成するため、また児童が放課後自主的、民主的活動を行うセンターとして各小学校校下に児童館の建設を提唱します。

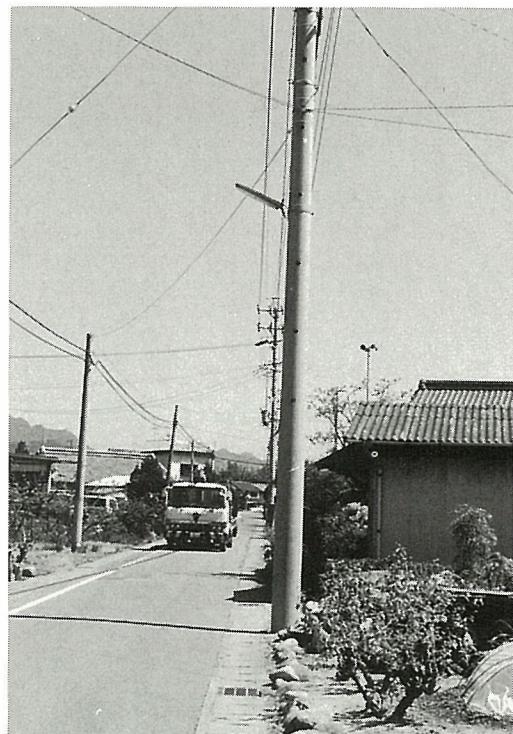
【住民課長】 児童館と学童保育については、将来的な問題として検討させていただきたい。

【総務課長】 防犯灯の設置については、地域の防犯あるいは交通安全の推進を図るためにも必要であると考えています。

電気料の1/2を助成したい

防犯灯は区からの申請に基づいて設置していますが、設置箇所数も大変多くなり、区の経費が多くなることから現在、設置箇所数について調査を行っているところがあります。この調査が終り次第、電気料の二分の一の額を助成したいと考えています。

区の境界付近への防犯灯設置については調査し、検討していく



区からの申請により設置されている防犯灯(下川辺地内)

第二加治田街道踏切の改良はいつか

国道41号線の天神裏交差点から大北地区に通じる町道330号線に第二加治田街道踏切があります。この踏切は、町道に對して幾分傾きをもつた踏切で、あるため線路に平行している道路から曲がり込む場合、難があります。大型車両が通れない第二種自動踏切ですが、通勤をはじめ国道との連絡路として比較的通行量の多い道路でもあります。以前、この踏切の改良を中心として行うと聞いていましたが、すでに駅構内の軌条交換工事と関連して行なったが、その後どうなっているのか、見通しについてお尋ねします。

【土木課長】 第二加治田街道踏切の改良については、昨年十二月JR美濃太田工務区に対し、改善を要望しました。その結果新年度においてこの付近のレベル交換計画があるのでその時点

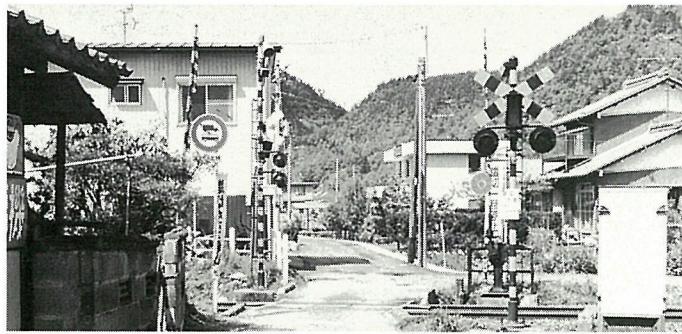
防犯灯の増設と電気代は町で

防犯灯の増設により、地域の防犯と交通安全の推進を図っています。児童館は、共働き家庭などで帰宅を迎えてくれる家族のない児童の保育センターとしても活用されるでしょう。町が積極

議会日誌

平成3年2月1日▶4月19日

- 2月1日 国道418号線整備促進期成同盟会陳情に議長出席（東京都）。
伝染病予防組合議会に副議長出席（多治見市）。
- 4日 土木委員会協議会開催（平成3年度予算等を審議）。
- 6日 名濃バイパス建設促進期成同盟会陳情に議長出席（東京都）。
- 7日 厚生経済委員会協議会開催（平成3年度予算等を審議）。
- 8日 可茂衛生施設利用組合議会第1回臨時会に議長出席（美濃加茂市）。
- 12日 総務文教委員会協議会開催（平成3年度予算等を審議）。
- 13日 議会報編集委員会開催（46号発行の協議）。
- 14日 議会報編集委員会開催（46号発行の協議）。
- 18日 加茂、可児郡町村議会議員研修会に議員出席（美濃加茂市）。



本年10月～11月に改良される第二加治田街道踏切
(中川辺地内)

昨年十二月議会の一般質問

『川辺民報』のどこが
「行き過ぎ」なのか

に併せて改修するという回答をいたしています。中川辺駅構内から第一加治田踏切付近のレール交換については完了していますが第二加治田踏切付近については、本年の十月から十一月ごろにロングレールに交換する計画であり、その時点において踏切板の改修を行う旨の回答をいただいています。



議員研修会（美濃加茂市可茂総合庁舎）

- 19日 可茂地区実験公民館発表研修会並びに職員研修会に議長出席（川辺町）。
- 22日 議会報編集委員会開催（46号発行の協議）。
- 28日 議会運営委員会開催（第1回定例会の運営について協議）。
- 3月1日 県営畠地帯総合土地改良事業比久見工区の換地会議に議長出席。
- 4日 各一部事務組合議会に議長出席（美濃加茂市）。
- 5日 加茂郡町村議会議長会（七宗町）。
- 6日 第1回定例会開会（会期の決定、町長提案説明、議案一括上程、議案説明）。
- 7日 定例会本会議（議案説明）。
- 9日 坂祝町庁舎・保健センター竣工式に議長出席。
- 13日 中学校卒業式に議員出席。
- 14日 定例会本会議（質疑）。
- 16日 定例会本会議（一般質問、討論、採決、発議上程、説明、討論、採決、閉会）。
- 23日 可茂学園開園式に議長出席（可児市）。
- 25日 木曾川右岸流域下水道事業通水式典に副議長出席（各務原市）。
- 27日 各小学校卒業式に議員出席。
- 4月9日 可茂郡町村議長会（美濃加茂市）。
- 14日 消防団幹部歓送迎会に議長出席。
- 17日 「世界のイベント村」竣工式に議長出席（岐阜市）。
- 19日 区長会に議長出席。
- 議会全員協議会開催（第11回可茂支部環境緑化大会等について説明）。

「議員活動でもあると思われます」と言いながらも「行き過ぎ」といふべき發言をも肯定しており、極めて不当な答弁であると思います。

『川辺民報』の記事は、昨年十一月二十一日の議会全員協議会における町当局の説明資料を

【町長】十二月議会の田原議員の質問に対する、わたしの答弁についてのご指摘ですが、議員

間の問題であり、差し障りのないように答えた

あなたへの希望や意見をぜひお聞かせ下さい」という呼びかけのことについて、「行き過ぎ」などといふ質問に、町長は「見方によつてはお説のとおりであると思いますし、また見方によつては議員活動でもあります」と答えました。一方では

議員活動でもあると思われます」といふべき發言をも肯定しており、極めて不当な答弁であると思いません。

『川辺民報』の記事は、昨年十一月二十一日の議会全員協議会における町当局の説明資料を

あなたへの希望や意見をぜひお聞かせ下さい」という呼びかけのことについて、「行き過ぎ」などといふ質問に、町長は「見方によつてはお説のとおりであると思いますし、また見方によつては議員活動でもあります」と答えました。一方では

あなたへの希望や意見をぜひお聞かせ下さい」という呼びかけのことについて、「行き過ぎ」などといふ質問に、町長は「見方によつてはお説のとおりであると思いますし、また見方によつては議員活動でもあります」と答えました。一方では

自治功労者表彰

平成三年二月六日、全国町村議会議長会より、町議会議員として十五年の長きにわたり在職し功勞があつたとして、次のみなさんが表彰を受けられました。

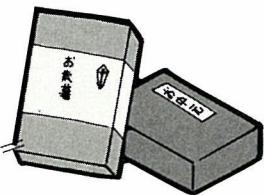
高井 信孝議員
船戸 進議員
横田 良房議員
日下部信夫議員

公職選挙法が平成2年2月1日から改正されています。

改正された内容は次のとおりです。

① 政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内にある者に対する寄附をすること（政党や親族に対するもの及び政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は除かれます。）は、いかなる名義をもつても禁止されました。お祭りの寄附、お中元、病気見舞い、各種会合の差し入れなどすべて寄附となり、罰則付きで禁止されています。



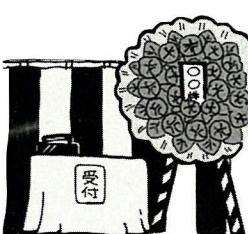
② 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対し、寄附を出すよう勧誘や要求をすることも禁止されており、政治家を威迫してあるいは政治家の当選又は被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることが

禁止され、威迫して求めると処罰されます。町内の役員が町内の人全員にお祭りの寄附を集めてまわる場合、町内の政治家に対して寄附を求めるることはできません。

③ 後援団体の寄附の禁止

後援団体（いわゆる後援会）が、花輪、供花、香典、祝儀その他これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行う行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期のいかんを問わず、処罰されます。



④ 年賀状等のあいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対し、答札のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状などの時候のあいさつ状（電報なども含まれます。）を出

すことは禁止されています。文面を印刷した年賀状に政治家が署名したものや、ワープロで印刷した年賀状を答札のために出すのは自筆によるものではありません。



⑤ あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対するあいさつを目的として、新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどにより、有料の広告（名刺広告）を出すと処罰されます。

なお、政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料の広告を求めることが禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

政治家

衆議院議員、参議院議員、知事、県議会議員、市町村長及び市町村議会議員の職にある者（現職）、その候補者となろうとする者（立候補予定者）及びその候補者（立候補した者）のことをいいます。

寄附

金銭、物品その他の財産上の利益の提供などをいい、花輪・供花・香典・祝儀等は当然含まれ、また物品の貸与なども含まれますので、私たちが日常使う寄附よりかなり広い意味があります。

親族

六親等内の血族、配偶者及び三親等内の姻族をいいます。また政治家や後援団体の寄附等が禁止されるのは、その選挙区内の相手方に對して行われる場合です。

金のかからない

政治・選挙のために

寄附禁止のルールを

守りましょう。

“政治家” “親族”とは？